

涌 監 第 3 1 号  
令和元年8月30日

涌谷町長 遠 藤 积 雄 殿

涌谷町監査委員 遠 藤 要之助

同 後 藤 洋 一

平成30年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書  
地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された  
平成30年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の決算並びに証書類、歳入歳出決算事  
項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、涌谷町監  
査委員条例第2条第3項の規定により、次のとおり意見を付して提出します。



## 1 審査の対象

- (1) 平成30年度一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算書並びに証拠書類
- (2) 平成30年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 平成30年度各種基金運用状況

## 2 審査の期間

令和元年7月3日（水）から7月25日（木）まで実質審査期間11日間

## 3 審査の手続

令和元年6月3日審査に付された平成30年度涌谷町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算について、町の監査基準に基づき、現地踏査を含め下記の点を重点に審査を行った。

- (1) 決算の計数が正確であるか。
- (2) 予算の執行が適正に行われたか。
- (3) 財政運営が適正かつ健全に行われているかなどに主眼を置くとともに、公有財産、基金、債権及び物品の管理等に留意しながら帳票、証拠書類を精査し、例月出納検査、定期監査等における留意事項について責任者及び関係職員から資料の提出と説明を求めて審査を実施した。

## 4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計決算の計数は、正確である。
- (2) 予算執行の内容は、適正妥当と認めるものである。
- (3) 財政運営は、概ね適切に運営されていると認めるものである。
- (4) 基金の管理、公有財産の管理については、概ね良好と認めるものである。

## 5 決算の概要

各会計の決算数値は、次頁（表1）のとおりである。（数値については、各会計実質収支に関する調書からの転記である。）その他の本文中の数字は、単位未満四捨五入を基本としているが、各会計の差引額等に合わせるために調整している部分がある。

## 平成30年度一般会計及び各種特別会計決算総括表

(単位：千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	差引額	繰越財源	実質収支額	
一般会計	平成30年度	7,490,849	7,384,734	106,115	10,263	95,852	
	平成29年度	7,940,971	7,802,987	137,983	6,823	131,160	
	比較増減	△450,122	△418,253	△31,868	3,440	△35,308	
	増減率(%)	△5.7	△5.4	△23.1	50.4	△26.9	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	平成30年度	2,212,127	2,129,469	82,657		82,657
		平成29年度	2,609,091	2,522,111	86,980		86,980
		比較増減	△396,964	△392,642	△4,323		△4,323
		増減率(%)	△15.2	△15.6	△5.0		△5.0
	後期高齢者医療 保険事業勘定	平成30年度	169,075	164,762	4,312		4,312
		平成29年度	167,929	166,097	1,832		1,832
		比較増減	1,146	△1,335	2,480		2,480
		増減率(%)	0.7	△0.8	135.4		135.4
	宅地造成事業	平成30年度					
		平成29年度	6,694	6,694	0		0
		比較増減	△6,694	△6,694	0		0
		増減率(%)	-	-	-		-
	公共下水道事業	平成30年度					
		平成29年度	474,469	460,129	14,340	300	14,040
		比較増減	△474,469	△460,129	△14,340	△300	△14,040
		増減率(%)	-	-	-	-	-
	農排集落 水事	平成30年度					
		平成29年度	137,402	126,067	11,335		11,335
		比較増減	△137,402	△126,067	△11,335		△11,335
		増減率(%)	-	-	-		-
	介護保険 事業勘定	平成30年度	1,866,556	1,824,152	42,404		42,404
		平成29年度	1,844,202	1,815,234	28,968		28,968
		比較増減	22,354	8,918	13,436		13,436
		増減率(%)	1.2	0.5	46.4		46.4
小計	平成30年度	4,247,758	4,118,383	129,373	0	129,373	
	平成29年度	5,239,787	5,096,332	143,455	300	143,155	
	比較増減	△992,029	△977,949	△14,082	△300	△13,782	
	増減率(%)	△18.9	△19.2	△9.8	-	△9.6	
合計	平成30年度	11,738,607	11,503,117	235,488	10,263	225,225	
	平成29年度	13,180,758	12,899,319	281,438	7,123	274,315	
	比較増減	△1,442,151	△1,396,202	△45,950	3,140	△49,090	
	増減率(%)	△10.9	△10.8	△16.3	44.1	△17.9	

※各会計決算書の実質収支に関する調書からの転記である。

※千円未満切り捨てのため、合計が合わない場合がある。

※歳入総額7,490,849千円のうち、311千円は前年度亡失のため不足していた現金を補填したものである。

当年度の一般会計歳入歳出の状況をみると、歳入7,490,849千円に対して歳出7,384,734千円で、歳入歳出差引額は106,115千円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源10,263千円を差し引いた実質収支は95,852千円となり、黒字決算となっている。

特別会計の決算総額は、歳入4,247,758千円に対して、歳出は4,118,383千円で、歳入歳出差引額及び実質収支は129,373千円となり、黒字決算となっている。

決算規模を前年度と比較すると、一般会計の歳入では5.7%減少、歳出でも5.4%減少し、特別会計の歳入では18.9%減少、歳出でも19.2%減少となっている。

主要財政分析指標の推移は次表（表2）のとおりである。

○財政分析指標の推移

表 2

（普通会計）

区 分	28年度	29年度	30年度	備 考
財 政 力 指 数 （ 3 か 年 ）	0.36	0.37	0.38	1に近くあるいは1を超える程財政力が強い
実質収支比率 $\frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}}$	5.7	2.7	1.9	3～5程度が望ましい
経常一般財源比率 $\frac{\text{経常一般財源}}{\text{標準財政規模}}$	95.7	95.8	95.4	100を超えるほど財政運営は弾力的
経 常 収 支 比 率	94.7	94.2	94.0	75以下が望ましい
一 般 財 源 比 率 $\frac{\text{歳入一般財源}}{\text{歳入総額}}$	57.8	58.5	67.1	高い程よい
義務的経費比率 $\frac{\text{人件費・扶助費・公債費}}{\text{歳出総額}}$	42.6	39.8	42.4	高い程財政構造悪化となる
単 独 事 業 費 比 率 $\frac{\text{単 独 事 業 費}}{\text{歳 出 総 額}}$	7.5	5.2	6.1	
地 方 債 現 在 高 比 率 $\frac{\text{現 在 高}}{\text{歳 入 一 般 財 源}}$	143.4	143.2	131.9	
実質公債費比率（3か年）	11.4	12.6	12.1	

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

主要財政指標の数値を見ると、実質収支比率が1.9%となり適正な範囲とされる3~5%を下回っているが、これは予算執行が適切に行われた結果である。実質公債費比率については、12.1%と前年度と比較し、0.5ポイント改善し、早期健全化基準を下回っていることから、当町の財政状況は、楽観はできないが、比較的安定しているものといえる。

しかし、経常収支比率においては、94.0%となり、前年94.2%より改善したものの、望ましいとされる75%以下を大きく上回っており、平成27年度借入分の満期一括償還地方債に係る減債基金の積立等もあることから、依然として、高止まりしており財政が硬直化している状況にある。

今年度の改善の要因としては、歳入において、普通交付税が大きく減額となったが、税収では国の経済政策等を受けて増となり、各種交付金においても総額で増となっていることが挙げられる。歳出においては、後期高齢者対策関係経費が増額となったが、黄金山町有地整備事業などの減額のほか経費削減に努めたため、改善されたものと考えられる。

行財政運営において中長期の財政計画に基づいて運営されるべきであり、常に財政分析指数のチェックをし、健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望む。

○各種基金残高調

表 3

(単位:千円)

番号	基金名	平成29年度	平成30年度	増減
1	一般会計財政調整基金	758,613	638,999	△ 119,614
2	減債基金	314,048	395,080	81,032
3	ふるさと涌谷創生基金	230,831	76,499	△ 154,332
4	震災復興基金	114,229	90,820	△ 23,409
5	保健福祉基金	8,801	7,423	△ 1,378
6	ふるさと・水と土保全基金	11,287	11,288	1
7	農業振興奨励基金	6,612	6,614	2
8	肉用牛特別導入事業基金	3,941	4,421	480
9	土地開発基金	100,004	100,007	3
10	公営住宅用地取得基金	16,087	16,091	4
11	歴史文化基金	6,000	4,690	△ 1,310
	計	1,570,453	1,351,932	△ 218,521

※現金のみを掲載している

各基金の管理については適正であると認める。

財政を考える上での、町の基盤としての人口は、次表（表4）に掲げるように年々減少傾向にある。

○人口動態調（各年度末住民基本台帳人口）

表 4

（単位：人、世帯）

区 別	男	女	計	対前年度増減	世帯数	対前年度増減
26年度	8,322	8,791	17,113	△ 211	5,998	31
27年度	8,233	8,675	16,908	△ 205	6,030	32
28年度	8,149	8,579	16,728	△ 180	6,069	39
29年度	8,032	8,453	16,485	△ 243	6,057	△ 12
30年度	7,888	8,286	16,174	△ 311	6,057	0

（1）一般会計

本会計の収入割合及び支出割合は、附表2及び附表3に示すとおりで、歳入は調定額に対して98.1%、歳出では、予算現額に対して94.5%であった。また、翌年度へ繰り越した額は358,406千円である。

財政収支の状況は、次表（表5）のとおりである。

○財政収支の状況

表 5

（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
歳 入 総 額 A	7,940,971	7,490,849	△ 450,122
歳 出 総 額 B	7,802,987	7,384,734	△ 418,253
歳入歳出差引額（A－B）C	137,983	106,115	△ 31,868
翌年度に繰り越すべき財源 D	6,823	10,263	3,440
実質収支（C－D）E	131,160	95,852	△ 35,308
単年度収支（E－前年度実質収支）F	△ 144,385	△ 35,308	109,077
基金積立金 G	152,719	69,042	△ 83,677
繰上償還金 H	26,580	0	△ 26,580
基金取崩し額 I	104,000	188,655	84,655
実質単年度収支（F+G+H-I）J	△ 69,086	△ 154,921	△ 85,835

## ア 歳入の概要及び意見

歳入総額は7,490,849千円で、前年度より450,122千円の減額であった。

自主財源全体は2,404,599千円で、総額に占める割合は、32.1%となった。うち町税は前年度より45,695千円、3.0%増の1,568,969千円となり、歳入総額に占める割合は、20.9%（昨年度19.2%）で、対前年度比1.7ポイント増となった。

町税の収入済額は、1,568,969千円となり、前年度に比べ45,695千円（3.0ポイント）増収となった。税目別による構成比は、個人町民税と法人町民税を合わせて41.2%、固定資産税が46.3%で全体の87.5%を占めている。収入済額を前年度と比べると、個人町民税、法人町民税、軽自動車税、町たばこ税で上回っている。

前年度と比べた収納率は、町民税0.2ポイント増の96.8%、固定資産税0.5ポイント減の92.3%、軽自動車税は1.0ポイント減の92.1%であった。今後とも、県地方税滞納整理機構との連携など、徴収技術向上に向けた努力を強く望む。

## イ 歳出の概要及び意見

歳出総額は7,384,734千円であり、前年度より418,253千円の減額であった。

予算執行及び事務執行については、部門ごとに要点を述べる。

### （ア） 議会費

本部門は、歳出総額103,430千円で、対前年度3.2%増、執行率99.3%であった。構成比は、1.4%である。

### （イ） 総務費

本部門は、歳出総額949,212千円で、対前年度14.8%減、執行率は98.2%であった。翌年度繰越額は、2,906千円である。構成比は、12.9%である。

① 職員数適正管理についての今後は、定年退職者の再雇用など対応の難しい課題もあるが、退職者数と採用者数のバランスを考慮しながら、適正な管理に努められたい。なお、財政面から職員数を減数する考えは疑問に感じる面もあるので、慎重に検討されたい。

② 町の情報発信ツールとしてのホームページを活用して行政情報の発



信をしているが、アクセス数も微増ではあるが増加傾向にあり、利用者の理解が得られているものと理解する。バナー広告料が減少傾向にある要因は、広告主が広告掲載に魅力がないとみられているのか、また、広告主探しの努力が足りないのかよく検討し、効果の出るよう努力されたい。(表6)

一方、「広報わくや」の発行は、町民に対する行政情報周知の手段として重要な事業であるので、今後とも見やすい紙面作りに更なる努力を期待する。

- ③ 消費生活相談事業について、当町においても架空請求はがきが相当数送り付けられたという情報があった。悪徳商法、特殊詐欺の被害未然防止とその救済には、消費生活相談員のスキルアップとともに、住民に対する啓発活動も重要であるので、今後もその充実強化を望む。

(表7)

- ④ 財政非常事態宣言を受けて、税務課でやるべきことは、安定的かつ恒久的財源確保策として、課税客体の確実なる把握と徴収率の向上が考えられる。その対応策を税務課のみならず、全庁あげて検討すべきと思われるので、その対応を強く望む。(表8)

また、企画財政課では、財源確保の手段を広く模索すべきである。不要不急の町有財産処分の検討を進め、特に、山林のうち伐期の到来している物件の調査を行い処分することは、財源確保策としては有効な手段と思料されるが、深い検討を望む。

- ⑤ 涌谷町地域振興公社（以下「公社」と言う）に対する指定管理料算定根拠の資料が少なく、根拠が曖昧なまま額の決定がなされているのではないかと推測される。特に、健康パークの管理状況を確認できる資料が一切ない。よって、余りにも杜撰な管理の状況を許してきたことにより、指定管理事業全体に対する甘えの構図ができてしまったのではないかと思料される。

健康パークの指定管理の在り方にも、疑問が出てくる。それは、施設の利活用の向上が法で期待される施設ではないので、今後は施設維持管

理の業務委託に移行すべきであると思料するので、検討されることを望む。

⑥ 会社に対する長期貸付金の返済について、当年度も返済は実行されていない。今後、確実な実行がなされるのか疑問であるので対応を協議し、実行可能な手法を文書にして取り交わしておくべきと思料されるので、その方向で検討されることを望む。

⑦ 会社の経営実態については、昨年度の定期監査においても指摘した。今決算監査においても、経営についての能力と責任に疑問を感じるが、それが払拭されることはなかった。この際、会社の体制を再考すべきであると思料され、その一つとして、将来的に株式会社の第三セクター化も視野に入れて検討すべきと思料するが、深い検討を期待し、それを望むものである。この手法に期待できることは、長期貸付金を資本金化することで、その問題も解消されると思料する。将来、経営に改善が見られた際、株式を引き取ってもらうことで、貸付金の回収と捉えることもできるのではと思料される。

○ホームページバナー広告料状況

表 6

活動指数／年度	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
年間アクセス数	セッション	239,389	230,681	250,451
バナー広告料	円	72,000	48,000	30,000

○消費生活相談状況

表 7

年度	相談件数	主な相談内容
平成 28 年度	26 件（うち苦情 22 件、相談 4 件）	デジタルコンテンツ、光回線の転用
平成 29 年度	15 件（うち苦情 15 件、相談 0 件）	多重債務、架空請求
平成 30 年度	39 件（うち苦情 39 件）	多重債務、架空請求

## ○町税収納率状況調

表 8

(単位：%)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 納 率	現年度	97.8	97.8	98.1	98.3	98.3
	滞納繰越	22.4	26.6	33.0	40.0	25.1
	計	93.1	93.3	94.0	94.9	94.8

## (ウ) 民生費

本部門は、歳出総額1,957,943千円で、対前年度2.2%増、執行率は99.4%であった。構成比は26.5%である。

① 社会的弱者と言われる人たちへの支援窓口であり、寄る辺なき人たちの拠り所としての役割を果たすべく、更なる努力を期待する。(表9)

(表10)

② 児童虐待については、当町においても増加傾向にあると思料される。関係機関との綿密にして強固な連携で、早期の対応と虐待防止に向け更なる努力を期待する。(表9)

## ○児童虐待防止対策事業

表 9

## 相談対応延べ件数

年度	相談件数	報告件数	虐待相談件数	開催会議数	合計
平成29年度	351	99	101	20	571件
平成30年度	1,092	131	78	80	1,381件

## 外部関係機関との開催会議数

年度	区分	小・中学校等	要対協 個別検討会議	要対協 実務者会議	合計
平成29年度	開催回数	14	5	1	20回
	延べ対象者数	107	12	62	181人
	延べ出席者数	81	57	29	167人
平成30年度	開催回数	15	10	2	27回
	延べ対象者数	151	49	98	298人
	延べ出席者数	87	112	66	265人

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成31年3月31日
人 口	16,728人	16,485人	16,174人
高齢者人口	5,552人	5,646人	5,681人
高齢化率	33.2%	34.2%	35.1%

※高齢者人口は65歳以上をカウント

### (エ) 衛生費

本部門は、歳出総額1,207,273千円、対前年度12.2%増、執行率99.6%であった。構成比は、16.3%である。

- ① 各種検診事業の受診率が、担当者の努力にもかかわらず芳しくないのは、誠に残念である。町民の健康維持のために最も大切な事業の一つであると思われるので、今後とも、関係課や病院との連携の下、受診率向上への努力を望むものである。(表11)
- ② 地域医療対策経費に、多額(44,711千円)の経費を支出をしているが、平日夜間及び休日の医療体制や高次救急医療体制が確保されており、町民の安心を得るために重要な事業と思われる。今後とも、関係機関とは良好な関係を保つよう努力されたい。
- ③ 研修館・世代館の指定管理について、研修館のトレーニングルーム、宿泊施設とも利用頻度が増えていることから、水曜日毎週定休日見直しの検討が必要と思われる。また、リフレッシュルームの一般利用者の利用の廃止は、何の意味であるのか理解できないので、再開に向けて関係者との協議を早急に行うべきである。なお、施設利用者の声として、これらの再検討を期待する声が小職にも届いていることを申し添えておく。

(表12)

- ④ 健康パークの指定管理について、当施設の管理に関する業務報告資料が一切ないので管理状況が把握できない。このような状態が、指定管理業務となった当初から4年間も続いていることは、誠に遺憾である。

所管課からは、毎年度報告書提出を要求しているが、指定管理者からは提出されていない。次年度以降もこのような状態であれば指定を取り

消し、指定管理料の返還を求めらるべきであると思われるので、関係課と協議を持ち対応されたい。なお、根拠は地方自治法第244条の2第7項、第10項、11項である。

○健康診査実施状況

表 1 1

(単位：人)

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
特定健診	3,444	1,821	52.9%	3,338	1,805	54.1%	3,615	1,823	50.4%
後期高齢	2,007	641	31.9%	2,189	641	29.3%	2,197	558	25.4%
若年者	486	99	20.4%	503	95	18.9%	364	72	19.8%
胃がん	6,534	1,178	18.0%	6,618	1,088	16.4%	6,447	1,132	17.6%
大腸がん	6,625	2,109	31.8%	6,818	2,058	30.2%	6,713	2,013	30.0%
肺がん	6,169	2,785	45.1%	6,487	2,734	42.1%	6,393	2,614	40.9%
乳がん	2,648	815	30.8%	2,819	789	28.0%	2,861	965	33.7%
子宮がん	5,227	1,217	23.3%	5,359	1,111	20.7%	5,264	1,169	22.2%

※平成 30 年度特定健診の受診率等は暫定値

○研修館・世代館施設利用状況

表 1 2

(単位：人)

区 分				平成28年度 (開館日数：365日)			平成29年度 (開館日数：365日)			平成30年度 (開館日数：328日)									
				利用人数	計	1日平均	利用人数	計	1日平均	利用人数	計	1日平均							
研修館	トレーニングルーム	一般利用	大人	6,453	6,866	18.8	6,611	6,989	19.1	7,310	7,525	22.9							
			小人	413			378			215									
		減免利用	大人	0			0			0									
	リフレッシュルーム	一般利用	大人	3,991	4,326	11.9	4,742	5,106	14.0	1,382	1,438	15.8							
			小人	244			333			56									
			乳幼児	61			31			0									
		減免利用	大人	30			0			0									
	和室休憩	一般利用	121	124	0.3	71	71	0.2	104	104	0.3								
		減免利用	3			0			0										
	宿泊施設	和室	一般利用	大人	2,042	2,277	6.2	2,761	2,912	8.0	1,499	1,766	5.4						
				小人	235			151			267								
			減免利用	大人	118			118			0.3			4	47	0.1	58	58	0.2
				小人										43			0		
		洋室	一般利用	大人	429	444	1.2	512	517	1.4	471	489	1.5						
小人				15	5			18											
減免利用			大人	789	789			2.2			580			585	1.6	500	500	1.5	
			小人								5					0			
世代館	集会施設	一般利用	257	1,869	5.1	168	1,399	3.8	411	1,038	3.2								
		減免利用	1,612			1,231			627										
合計				16,813	16,813		17,626	17,626		12,918	12,918								

※H30.7～リフレッシュルーム  
休止(開館日数：91日)

(オ) 農林水産業費

本部門は、歳出総額 3 2 1, 6 5 9 千円、対前年度 3 3. 0 % 減、執行率 7 8. 1 % であった。翌年度繰越額は、8 3, 1 8 6 千円である。構成比は、4. 4 % である。

- ① 農業委員会の本来の使命である、農地法による権利の移動手続きは、法の趣旨に沿った処理が適正にされているものと推察する。今後とも、優良農地の確保と集積、また、農地パトロールや農家相談など、更なる活躍を期待する。
- ② 涌谷町産の「金のいぶき」の販売数の伸びがなく、販売手法の再検討が必要である。例として、ネット販売、アンテナショップや各種イベントでのサンプル頒布や試食など、積極的な取り組みを強力に推進すべきと思われるので、その検討を強く望む。
- ③ 昨年度、農業高齢者肉用牛貸付事業の現況は、制度の活用がなされていないと判断し、事業と基金の整理及び廃止の意見を出したが、担当課では現状把握に止まっていることは誠に遺憾である。早急に対処されることを強く望む。

(カ) 商工費

本部門は、歳出総額 1 6 5, 2 0 0 千円で、対前年度 5 8. 1 % 減、執行率は 9 9. 6 % であった。構成比は、2. 2 % である。

- ① 遠田商工会補助金交付事業については、以前より、補助金決定の根拠並びに補助効果がどれほどであるかが不明確である旨を口頭で指摘し、その検討を促してきたが、数年経過してもその結果が見えないことは、甚だ残念である。商工業振興に重要な事業であるので、適切な手法を以て査定し補助額を定め、より事業効果の出るよう交付先との協議を深め、事業成果が確認できる報告書提出を求めるべきであるので、その検討を望む。

(キ) 土木費

本部門は、歳出総額 7 0 1, 8 5 3 千円、対前年度 8. 4 % 減、執行率は 9 5. 3 % であった。翌年度繰越額は、3 1, 2 0 0 千円である。構成比は、9. 5 % である。

- ① 道路橋りょう費については、道路維持補修事業費と道路新設改良費の執行額において、対前年度比で多額（2 4 5, 2 8 4 千円）の減少が見られるが、これにより、町内道路橋りょうの整備に支障がなかつ

たか憂慮される。本事業は町民からの要望が山積し、その要望に応え切れていない状況が、積年の状態であることは周知の事実である。財政逼迫の中、財源確保は至難であろうことは察するが、補助金、交付金等の活用の工夫を凝らし、次年度以降は地域住民の生活環境整備のために努力されることを望む。

- ② 都市公園管理について、当町においては3か所を都市公園として指定し、その内2か所についてはそれぞれ良好な管理の下、町民の利用に供している。しかし、浅貞公園については、現状からして地域住民の利用に供することは困難とみて、昨年度も都市公園の指定廃止の方向で検討を望んだが、諸般の事情で原状据置とするとの回答があり、誠に残念である。今後とも、町民の快適環境確保の見地からも、更なる検討を深めることを望む。

#### (ク) 消防費

本部門は、歳出総額480,727千円、対前年度56.4%増、執行率99.8%であった。構成比は、6.5%である。

#### (ケ) 教育費

本部門は、歳出総額753,989千円、対前年度3.6%減、執行率74.0%であった。構成比は、10.2%である。

- ① 情操教育に力点を置いた、夢の教室や総合的な学習等は、将来必ず児童、生徒の心の糧となるであろうと思われる。今後とも継続されることを望む。
- ② 学校管理下においてのいじめ問題は、昨今、マスコミでも報道されているように多数の事例がある。当町においても、表に出たもの、出ないもの、数々あると思われるが、学校当局との綿密な連携により、いじめ防止策を確立し、重大事案の未然防止に努められることを望む。
- ③ 文化財保護と活用について、当町には国、県、町指定の数多の文化財があるが、保存には多額の経費と時間を要する。貴重な歴史遺産であり、次世代に継承していくためには相応の努力が肝要と思われる。

特に、佐々木邸の今後の活用方法の検討は、速やかにかつ慎重に検討

されるべきである。中でも邸宅と同時に寄贈された古文書や、当町の生い立ちに関わると思われる資料が山積みの状態であり、これらの整理には早急に対策を講ずべきであるので、整理の手法も含め検討されることを望む。

## (2) 国民健康保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 2, 212, 127 千円、歳出総額 2, 129, 469 千円で、歳入歳出差引額 82, 657 千円の黒字計上である。

その結果、財政調整基金の現在高も 460, 289 千円を確保し、会計内容、基金ともに健全であった。

歳入状況をみると、国保税は対前年度比 8.0%減の 385, 873 千円であった。

収納状況は現年度分 353, 946 千円で収納率 91.6%、滞納繰越分 31, 927 千円で収納率 38.9%、全体の収納率は 82.4% (前年度 83.2%) となり、対前年度比で 0.8 ポイントの減であった。(表 13)

県単位化になったことで、各種交付金等の管理を県が担うことになり、特に、共同事業の廃止に伴う交付金の減額が大きく、また、保険税の減額も要因となり、歳入全体で 2, 212, 127 千円 (対前年度比 15.2%減) となった。

歳出については、6割以上を占める保険給付費が減額、県単位化に伴い共同事業が廃止されたことによる拠出金の減額が大きな要因となり、歳出全体で 2, 129, 469 千円 (対前年度比 15.6%減) となった。(表 14)

本会計は、健全性を保っている。

### ○国民健康保険税年度別収納率

**表 13**

(単位：%)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 納 率	現年課税分	90.8	90.6	90.8	92.6	91.6
	滞納繰越分	34.7	39.9	38.9	44.0	38.9
	計	80.5	80.3	80.8	83.1	82.4



○被保険者数の推移

表 14

(各年度平均)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
全 人 口 (人)	17,113	16,908	16,728	16,485	16,174
被保険者数 (人)	5,518	5,269	5,012	4,648	4,441
比 率 (%)	32.2	31.2	30.0	28.2	27.5

○医療費の内訳

表 15

(単位：円)

区 分	涌谷町 1 人当たり費用額				宮城県平均 1 人当たり費用額 (平成 29 年度：最新)
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比較 増減率 (%)	
一 般	350,139	384,533	380,216	△1.1	368,891
退 職 者	385,648	481,135	218,711	△54.5	355,044
計	351,400	386,341	378,834	△1.9	369,425

(3) 後期高齢者医療保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 169,075 千円、歳出総額 164,762 千円で、歳入歳出差引額 4,312 千円の黒字計上である。

運営は、県内全市町村が加入している宮城県後期高齢者医療広域連合で行われている。

本会計は、健全性を保っている。

(4) 介護保険事業勘定特別会計

本会計は、歳入総額 1,866,556 千円、歳出総額 1,824,152 千円で、歳入歳出差引額 42,404 千円の黒字計上であり、会計内容、基金ともに健全であった。

介護保険料は、対前年度比 15.7%、52,741 千円の増で 389,777 千円、収納率は 98.4% (前年 98.1%) であった。

歳出においては、施設サービス利用者の増加により、保険給付費全体が 1.0%、15,802 千円の増となった。(表 16)

本会計は、健全性を保っている。

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	人数(人)	前年度比	人数(人)	前年度比	人数(人)	前年度比
1号被保険者数	5,566	3.0%	5,654	1.6%	5,695	0.7%
要支援・要介護 認定者数	957	1.6%	985	2.9%	998	1.3%
居宅介護サービス 利用者数	569	6.2%	564	△0.8%	547	△3.1%
施設サービス 利用者数	196	5.4%	203	3.6%	205	1.0%
地域密着型サービス 利用者数	88	3.5%	85	△3.4%	83	△2.4%

## 6 まとめ

当年度において特に印象に残ったのは、前年度発生した公金亡失事案と、年度末に突然出された財政非常事態宣言の2件である。

まず、公金亡失についてであるが、事案発生とともに取らなくてはならない初動における指示のまずさから、単なる事務的手続きで済むはずが、議会まで巻き込んでの対応にまで発展した。今回、世間一般的にはあまりない決算再認定を行ったが、事務執行責任者である町長、副町長の出す指示がいかに大切であるかということ、明確に物語っていると思料される。

次に、財政非常事態宣言についてであるが、小職においても財政が厳しい状況であることは感じていた。財政分析指標の数値は芳しいとはいえないが、ほどほどと判断し、財政調整基金だけは憂慮される状況であったと思料される。しかし、それだけでそのようなマスメディアを使って全国的に宣言したことについては、いささか疑問に思う。あの時点では、内部発表にとどめておくべきであったと思料される。今後は、このような事案に対しては、その手法を熟慮の上に判断されることを望む。